

ご契約者各位

平成28年2月
中 小 機 構

小規模企業共済制度の改正について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から小規模企業共済制度の運営につきましてご理解賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客様にご契約いただいております「小規模企業共済制度」は、平成28年4月1日に改正が予定されておりますので、改正内容をご案内するとともに、新しい「加入者のしおり及び約款」等をお送りいたします。

小規模企業共済制度は、第一線を退かれたときの生活の安定または事業の再建等を図るための資金をご準備いただく制度ですが、今回の改正により、次世代への事業の承継をご支援できるようになります。また、お手続きの面でも利便性の向上を図るとともに、貸付制度も充実いたします。詳しくは、「制度改正のご案内」をご覧ください。

お客様におかれましては、今後とも小規模企業共済制度をご愛顧いただき、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

〔今回お送りしているもの〕

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| ①「掛金月額変更（増額・減額）申込書」・・・ | 平成28年4月以降に掛金月額を変更される際にご使用ください。 |
| ②「制度改正のご案内」・・・・・・・・・・・・ | 改正内容をご説明しています。 |
| ③「加入者のしおり及び約款」・・・・・・・・ | 制度改正を反映した改訂版です。大切に保管してください。 |
| ④「中小機構メールマガジンのご案内」・・・ | 中小機構が発行するメールマガジンのご案内です。 |

- ・このお知らせや制度改正に関して、必要なお手続きはございません。
- ・このお知らせは、平成27年12月22日時点のご契約者にお送りしています。ご解約済みの場合は行き違いですので何卒ご容赦ください。